

高校生向け  
男女共同参画を考える副読本

# 自分らしい 生き方の 選択



# あなたへのメッセージ

少子高齢化が進み、社会や経済も大きく変わるとともに、価値観や生き方も多様化しています。

だれもが自分の人生の主役として生きるために、男性にとっても、女性にとっても、学校・家庭・職場や地域などのあらゆる場において、お互いの生き方を尊重し、個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現が重要です。

自分らしい生き方は、人から与えられるものでも、どこかに転がっているものでもありません。みなさん一人一人が自分をしっかり見つめ、自らの力で創り出していくものではないでしょうか。

この副読本を通して、働き方や生き方について、みんなで話し合い、考えてみましょう。

## 目次

### 第1章 自分らしく生きるために…………… 2

- (1) 詩を読んでみよう
- (2) イラストで描かれた場面を比べてみよう

### 第2章 みんなが活躍できる社会をめざして…………… 4

- (1) 家事・育児と仕事について考える
- (2) 少子高齢化を考える
- (3) 就業形態を考える

### 第3章 誰もが人間らしく、幸せに生きるために…………… 11

- (1) 自分を大切に、相手を大切に
- (2) 男女共同参画社会をめざして

### 第4章 自分のキャリアを思い描こう…………… 13

- (1) 毎日の生活に目を向けてみよう
- (2) 同年代の高校生の体験談に学ぼう
- (3) 留学生の視点に学ぼう
- (4) 先輩たちの生き方に学ぼう
- (5) ライフプランをつくってみよう

### 参考資料…………… 19

- 男女共同参画に関連した世界・日本・静岡県の動き
- 図書・ビデオ・ホームページ
- 用語解説

# 自分らしく生きるために

## 1 詩を読んでみよう

私と小鳥と鈴と 金子みすゞ

私が両手をひろげても、  
お空はちっとも飛べないが、  
飛べる小鳥は私のように、  
地面を速くは走れない。

私がかつらだをゆすっても、  
きれいな音は出ないけど、  
あの鳴る鈴は私のように  
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、  
みんならがつて、みんないい。

『金子みすゞ全集』(JULA出版局)より

◆この詩を読んで、あなたが感じたことや考えたことを話し合ってみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



## 役割を演じてみよう



- STEP-1** 次の状況で、あなたはどのような発言や行動をするか考えてみましょう。  
ケース①土曜日の午後、あなたと友だちは、駅前で待ち合わせをしました。友だちは映画を観ようと言いきります。あなたはショッピングに付き合っしてほしいと思っています。  
ケース②あなたは、買ったばかりのCDを親友に貸してほしいと言われました。
- STEP-2** これらの状況を演じてみましょう。3人のグループをつくり、全員があなたの役も友だちの役も演じるようにします。役がない場合は、2人の言動を観察しましょう。「うん、いいよ。…」というあなた。「イヤだよ。…」というあなた。それとも…。人物の設定や状況を変えて、いろいろ演じてみましょう。
- STEP-3** あなたや友だちを演じたときの気持ち、観察したときの感想をグループで話し合ってみましょう。
- STEP-4** グループごとに、新しい状況設定を考えて演じてみましょう。



あなたはこの世の中でたった一人しかいません。  
一人一人には、皆違った良いところがあります。  
自分と異なることに心を開き、お互いを認め合いましょう。



## 2 イラストで描かれた場面を比べてみよう

①-A



①-B



②-A



②-B



③-A



③-B



◆イラストを見て気づいたことを話し合ってみましょう。

## Work Shop 2

### 身のまわりの男女の描かれ方を調べてみよう

新聞・雑誌・テレビ等のメディアの中に描かれている男女の姿を調べてみましょう。



■人間は生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作られた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー)といいます。「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあります。一人一人の個性を尊重し、多様な選択を認め合うことによって、個人の能力を十分発揮していくためには、「社会的性別」にとらわれない視点が大切です。

# みんなが活躍できる 社会をめざして

## 1 家事・育児と仕事について考える

### ●高校生の保育体験

高校生の感想文を読みましょう。

#### 保育体験実習を終えて



とにかく人なつこかった。小さい子はジッとしていることがないんだなぁと思った。兄弟のいない一人っ子の僕にとっては、かなり疲れた。静かな所が好きなのに…。

何回なぐられたか分からない。でも、久しぶりに子どもと遊ぶことができて楽しかった。途中で寝てしまった子もいて、かわいかった。

粘土のにおいも懐かしかった。粘土で遊ぶのは好きだったので、子どもたちといろいろなものを作って遊んだ。昔は自分もこんなふうだったのかなと思った。僕は幼稚園でよく泣いていた。とても懐かしく感じた。

将来、僕に子どもができたとき、この体験を活かしたい。その時は、更に子どものことを思いやり、そしてかわいがってあげたい。

(高校1年 市野雄基)



すてきなパパママ未来体験

「すてきなパパママ(妊婦・育児)未来体験」は、NPO法人子育て支援の会(浜松市)が開催している「小・中・高校生と妊婦や乳幼児親子との交流を図る体験プログラム」です。

#### 「すてきなパパママ未来体験」に参加して



私が赤ちゃんに笑って話しかけると、赤ちゃんも自然に笑顔になってくれます。何だか嬉しくなります。逆に私がそっけない態度をとると、赤ちゃんも切なく悲しそうな顔をします。とても繊細なんだと思いました。

始めはあんなに小さいのに、お母さんのお腹の中でだんだん大きくなり無事に誕生するのだから、命はすごいんだなと思いました。生まれてきた以上、大事に育てなければいけないし、虐待なんて絶対ありえないことです。

両親が私に愛情を注いで育ててくれたように、私も子どもにたくさんの愛情を注いで育てたいと思います。

(高校1年 鈴木千晴)

赤ちゃんは、柔らかくてとても良いにおいがします。目が合うと自然とニコリ笑ってしまう自分にびっくりしました。こんなに小さいのに、しっかり生きているんだな。お母さんに抱っこされているときは、本当に安心しきって嬉しそうに笑っています。そんな顔を見ているだけで、僕自身も何だか穏やかな気持ちになりました。

赤ちゃんは、話すことができなくても、泣いたり笑ったりと機嫌を周りの大人に伝えることで、一生懸命生きているんだなと思いました。お母さんたちは、それをしっかりと受け止めてあげていました。

これは、お母さんだけでなく、お父さんにもできることだと思います。赤ちゃんは、数時間おきにミルクを飲まないといけないことを、参加していたお母さんが教えてくれました。このような時に、お父さんが家事を少し手伝ってくれることが、とても嬉しかったのだそうです。

僕は、男なので子どもを産むことはできませんが、子どもを育てることはできると思います。父親として、子どもにしてあげられることがたくさんあるのではないかと感じました。

僕は、この体験をとおして保育士になりたいと思いました。ピアノはあまり得意ではありませんが、ギターなら弾けます。どのような場所でもギターを持って子どもたちとふれ合えたらと思っています。

(高校2年 杉山皓太)

◆あなたの保育体験実習や乳幼児とふれ合った経験を話し合ってみましょう。



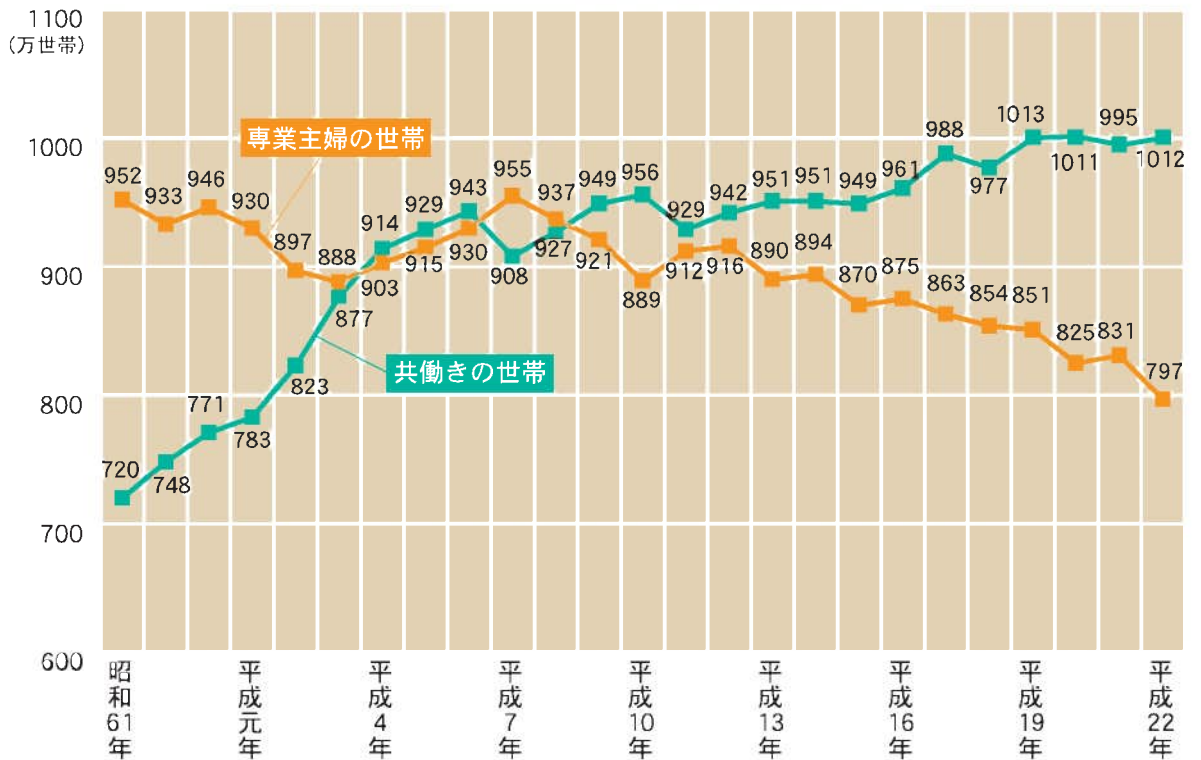
## ●家事・育児にかかる時間

「男は仕事、女は家事」や「男は仕事、女は家事と仕事」というとらえ方があります。

図1は専業主婦の世帯と共働きの世帯数の推移を表したものです。専業主婦の世帯が共働き世帯より多いと思われがちですが、実際には共働き世帯が専業主婦の世帯を上回っています。

図1 専業主婦の世帯と共働き世帯数の推移

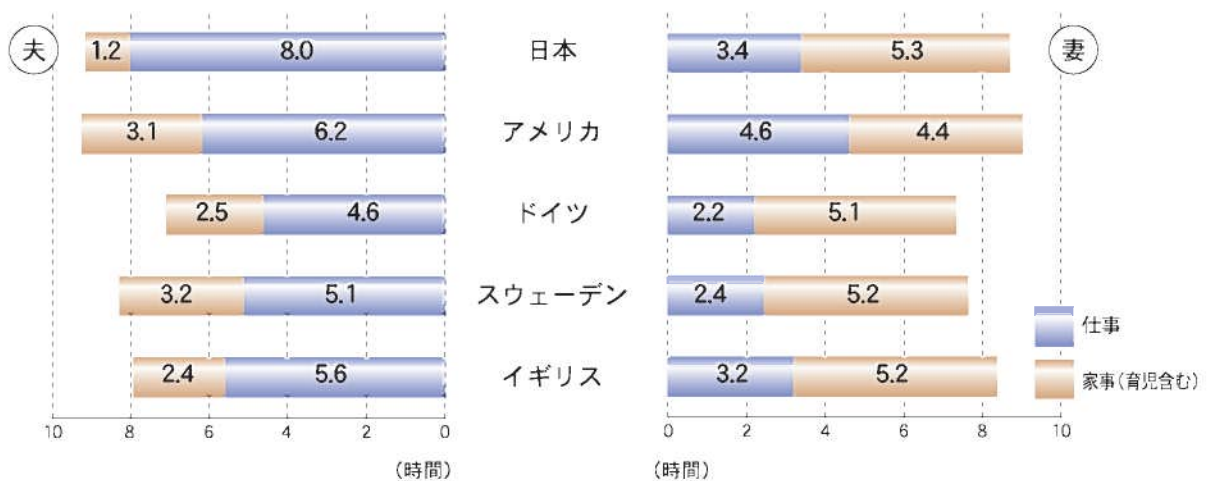
総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細結果)」



育児期の夫婦は、育児等にどれくらい時間をかけているでしょうか。図2は、家事・育児等にかかる時間を表したものです。図を見て気づいたことをあげてみましょう。

図2 育児期にある夫婦の仕事・家事(育児含む)の時間の国際比較

総務省「社会生活基本調査」(平成23年)等



- ◆家事について話し合ってみましょう。
- あなたの家族は、どのような家事分担をしていますか。
- あなたは、どのような家事をしていますか。

## ●父親の協力

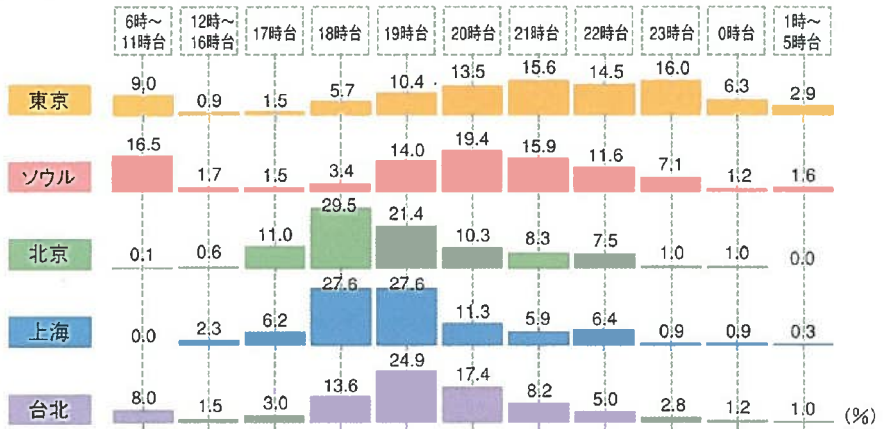
育児期にある男性が、育児や家事にかかる時間の短いことを知りました。男性が、家事・育児に積極的にかかわることが難しい理由を考えてみましょう。

図3は、東アジア5都市の父親が、平日平均して何時に帰宅するかを調査した結果です。

働きながら子どもを育てたり家族の介護を行う、労働者の職業生活と家庭生活の両立支援をするための制度（育児・介護休業法）があります。本人の申し出により、男女を問わず育児休業も介護休業も取得できます。

図4にみられるように、育児休業を取ったほうがよいと考える人が増加していますが、育児休業取得率は図5のとおりで、男性は低い状況です。

図3 父親の帰宅時間

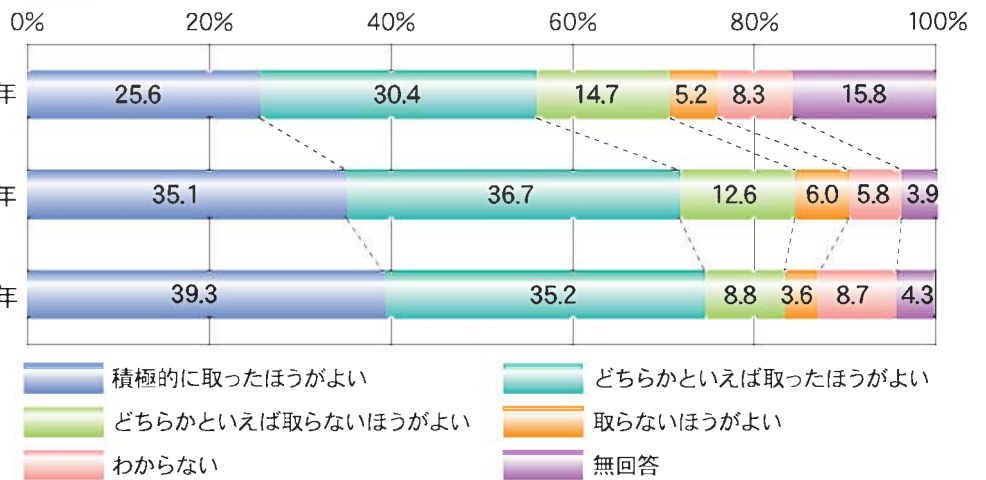


※配偶者がいる母親の回答のみ分析（父親が在宅ワークや無職の人も母数に含んでいる）。「無答不明」回答は除く。

【幼児の生活アンケート 東アジア5都市調査】(Benesse教育研究開発センター、2005年)

図4 男性が育児休業を取ることに（静岡県）

育児休業に対する意識

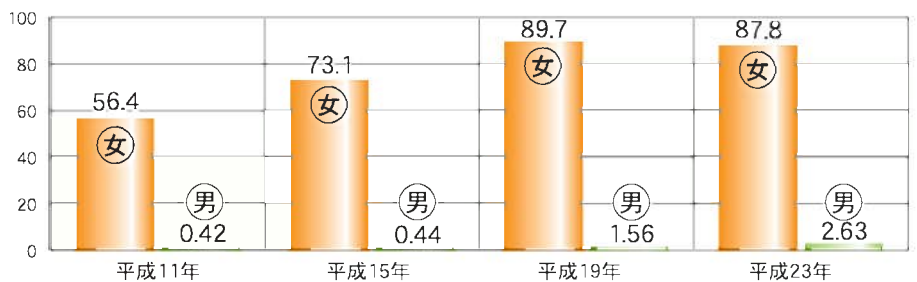


【静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査】静岡県

男女がともに仕事と子育ての両面を大切にできるよう、働き方の見直しや仕事と子育ての両立を支援する手立てが重要です。

図5 男女別育児休業取得率の推移（全国）

実際の育児休業取得率



資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11、15年）  
「雇用均等基本調査」（平成19、23年）

◆男性が、家事・育児を積極的に行う例を新聞等から集めてみましょう。



●女性と仕事

下の図は、職業別に男女の就業者の比率を表したものです。職業によって男性が多い仕事、女性が多い仕事があるのはなぜだと思いますか。

図6 職業別の男女就業者割合（静岡県）

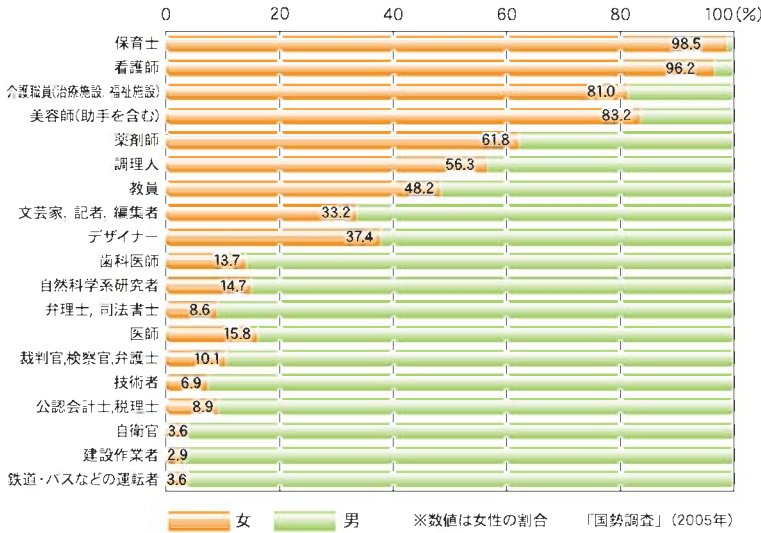
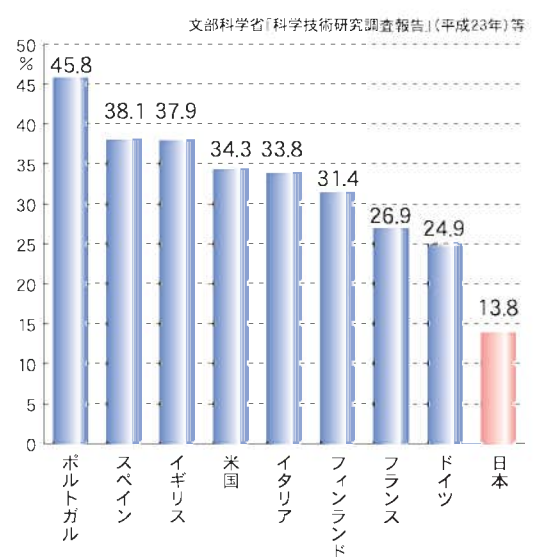


図7 研究者に占める女性割合の国際比較



女性の労働力率は、20歳代後半から40歳代にかけて、いったん低下します。その形は、アルファベットのMの文字に似ています。

これに就業希望率を加えた潜在的労働力率をみると、くぼみは小さくなります。就業希望はあるものの実現していないことを表しています。

女性の労働力率の国際比較(図9)によれば、日本は韓国と同じような形をしています。くぼみのみられないカーブを示す国もあります。

図8 年齢別労働力率

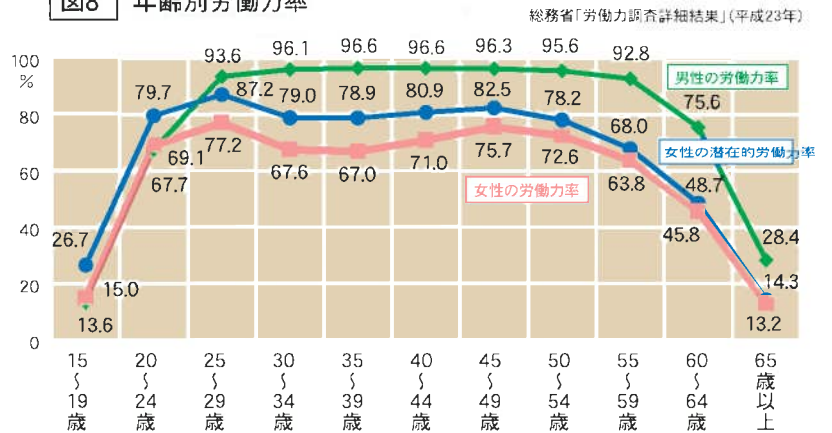
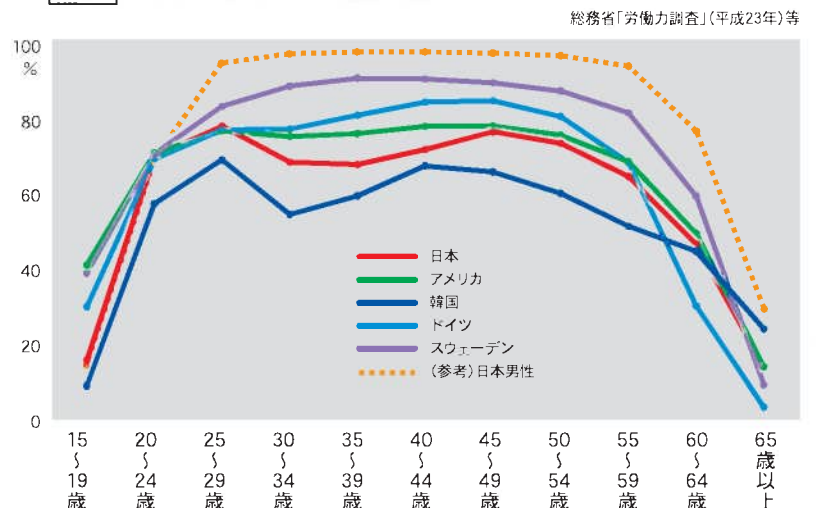


図9 女性の労働力率(国際比較)



**「労働力率」** 15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合  
**「潜在的労働力率」** 労働力人口に就業希望者を足したものを15歳以上人口で割り、100をかけた値。

◆女性の労働力率について話し合ってみましょう。

○どうして女性の労働力率は、M字型になるのでしょうか。

○国の規模や社会制度等が違うため、一概に比較はできないかもしれませんが、「くぼみ」の有無には、どのような理由が考えられるでしょうか。



## ●政策・方針決定過程 への女性の参画

職業選択や役職における男女の差も徐々に解消される方向にあります。

しかし、現実の職場では、管理職の多数を男性が占めていたり、補助的な仕事に女性が多く携わるなどの男女間の不均衡がまだみられます。

「人間開発報告書」によると、日本は、男女関係なく国民の能力を計る「人間開発指数(HDI)」では、187か国中12位です。世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2012」によると、経済分野、教育分野、政治分野および保健分野のデータから男女間格差を計る「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」では135か国中101位と大きく落ち込んでいます。

### ◆女性の参画について話し合ってみましょう。

- 「人間開発に関する指標の国際比較」(図10)から、日本について、どのようなことが言えると思いますか。
- 「男女雇用機会均等法」や「積極的格差改善措置(ポジティブ・アクション)」について調べてみましょう。

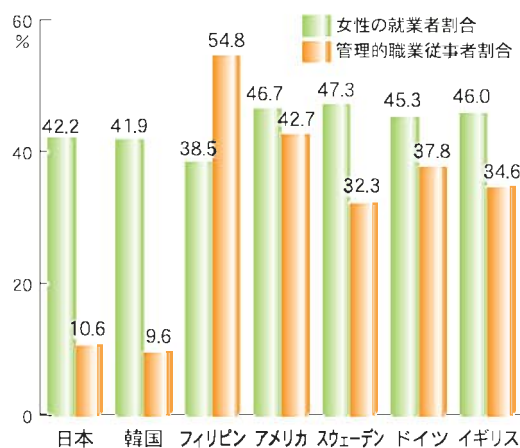
図10 人間開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダーギャップ指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	総合スコア
1	ノルウェー	0.943	1	アイスランド	0.8640
2	オーストラリア	0.929	2	フィンランド	0.8451
3	オランダ	0.910	3	ノルウェー	0.8403
4	米国	0.910	4	スウェーデン	0.8159
5	ニュージーランド	0.908	5	アイルランド	0.7839
6	カナダ	0.908	6	ニュージーランド	0.7805
7	アイルランド	0.908	7	デンマーク	0.7777
8	リヒテンシュタイン	0.905	8	フィリピン	0.7757
9	ドイツ	0.905	9	ニカラグア	0.7697
10	スウェーデン	0.904	10	スイス	0.7672
11	スイス	0.903	11	オランダ	0.7659
12	日本	0.901	12	ベルギー	0.7652
13	香港	0.898	13	ドイツ	0.7629
14	アイスランド	0.898	14	レソト	0.7608
15	韓国	0.897	15	ラトビア	0.7572
16	デンマーク	0.895	16	南アフリカ共和国	0.7496
17	イスラエル	0.888	17	ルクセンブルク	0.7439
18	ベルギー	0.886	18	イギリス	0.7433
19	オーストリア	0.885	19	キューバ	0.7417
20	フランス	0.884	20	オーストリア	0.7391
21	スロベニア	0.884	21	カナダ	0.7381
22	フィンランド	0.882	22	アメリカ	0.7373
23	スペイン	0.878	23	モザンビーク	0.7350
24	イタリア	0.874	24	ブルンジ	0.7338
25	ルクセンブルグ	0.867	25	オーストラリア	0.7294
26	シンガポール	0.866	26	スペイン	0.7266
27	チェコ共和国	0.865	27	バルバドス	0.7232
28	英国	0.863	28	ウガンダ	0.7228
29	ギリシャ	0.861	29	コスタリカ	0.7225
30	アラブ首長国連邦	0.846	30	ボリビア	0.7222
31	キプロス共和国	0.840	31	カザフスタン	0.7213
32	アンドラ	0.838	32	アルゼンチン	0.7212
33	ブルネイ	0.838	33	エクアドル	0.7206
34	エストニア	0.835	34	リトアニア	0.7191
35	スロバキア	0.834	35	カーボベルデ	0.7180
36	マルタ	0.832	36	マラウイ	0.7166
37	カタール	0.831	37	バハマ	0.7156
38	ハンガリー	0.816	38	スロベニア	0.7132
39	ポーランド	0.813	39	スリランカ	0.7122
40	リトアニア	0.810	40	パナマ	0.7122
41	ポルトガル	0.809	：	：	：
42	バーレーン	0.806	101	日本	0.6530
43	ラトビア共和国	0.805			
44	チリ	0.805			
45	アルゼンチン	0.797			

HDIは187か国中の順位「人間開発報告書」(国連開発計画2011)

GGIは135か国中の順位 世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2012」

図11 女性の就業者割合と  
管理的職業従事者割合



日本は総務省「労働力調査」(平成22年)  
その他の国はILO「LABORSTA」より作成。

### HDI (Human Development Index)

①平均寿命、②教育水準(成人識字率及び就学率)、③調整済み1人当たり国民所得を用いて算出。

### GGI (Gender Gap Index)

①経済分野、②教育分野、③政治分野、④保健分野のデータから作成。



## 2 少子高齢化を考える

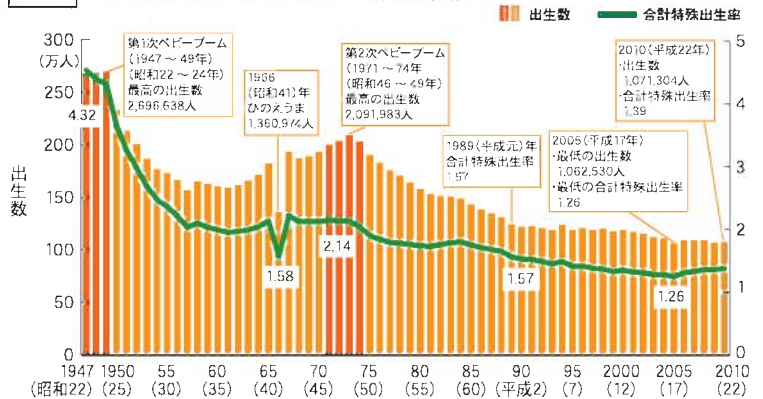
わが国の出生数は、過去30年以上低下傾向にあります。合計特殊出生率も1.39(2010年)と低い水準で、総人口も減少に転じました。

### 合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均。15歳から49歳までの女性の1年間の年齢別出生率を合計したもの。人口を維持するには、2.08前後が必要です。

静岡県の総人口は、2030年には338万人に減少するとともに、県民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。

図12 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」(2010年) 注：1947～1972年は沖縄県を含まない。

図13 静岡県の総人口の推移

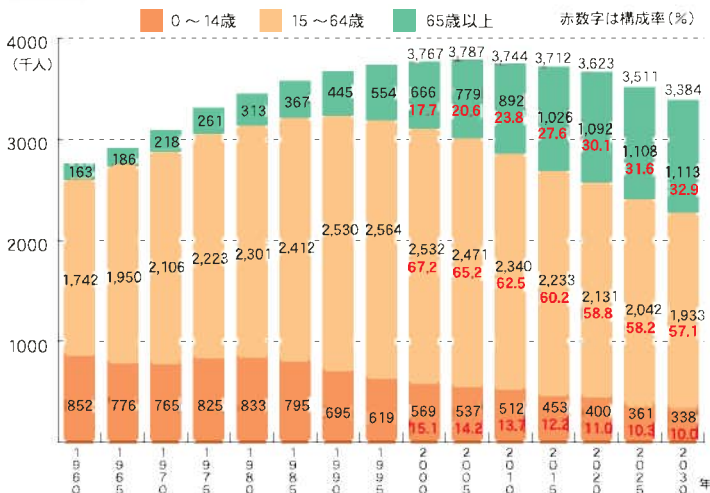
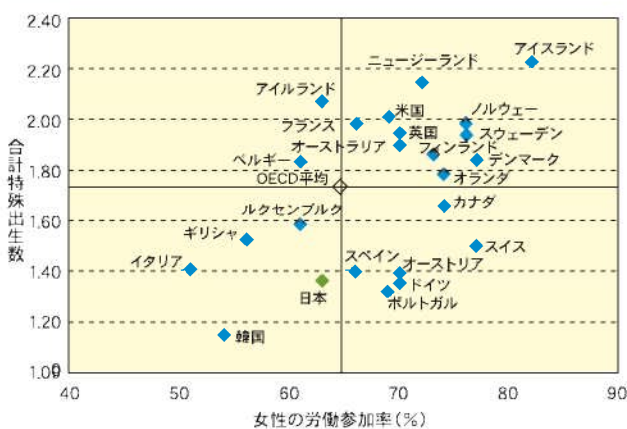


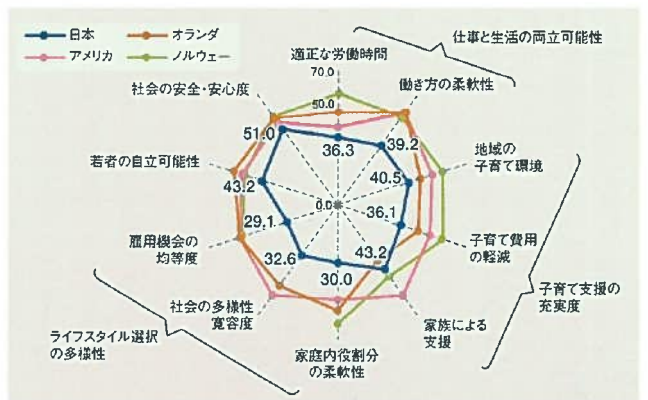
図14 OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率



「男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書」(2012年)

図15 社会環境指標

注1:数値は、日本のスコア。注2:ノルウェーは「社会の多様性寛容度」に関するデータが取れていない。



「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」(2005年)



### 「少子高齢化」徹底討論!

- (1) 少子高齢化は、私たちの生活にどのような影響を及ぼすのか話合ってみましょう。
- (2) 少子高齢化に対して、国・県やあなたの市町・地域の取組を調べてみましょう。

# 3 就業形態を考える

みなさんは、フリーターとかニートということばを聞いたことがあると思います。

## フリーター

正社員として就業せず、アルバイトなどの雇用形態で働き、生活する人。自由のフリーとアルバイト(アルバイトをする人)の造語。フリーターの人数は183万人(平成22年)いると推計されている。

## ニート

「教育も職業訓練も受けていない無職の人」(Not in Employment, Education or Training)の略語。厚生労働省では、15歳から34歳までの非労働力人口のうち、(1)学卒、(2)学籍はあるが実際は学校に行っていない人、(3)未婚で家事・通学をしていない人、(4)既婚者で家事をしていない人をニートと定義し、平成22年のニート数を60万人としている。

平成24年3月、四年制大学を卒業した約56万人の就職率は約64%でした(文部科学省「学校基本調査」)。急増している非正規社員が一定の割合を占める構造に変化はありません。

## 短時間労働者

パートタイム労働者。「パートタイム労働法」では、1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間比べて短い労働者をいう。

図17は、男性の一般労働者の給与水準を100とした場合の「女性の一般労働者」「男女の短時間労働者」の給与水準を表しています。

図17 一般・短時間労働者の給与水準の推移

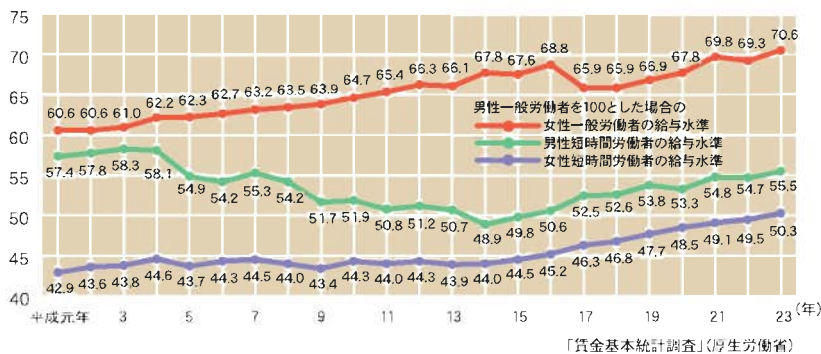


図18 生涯賃金



## 非正規社員を選んだ理由

- 男性
- ①正社員として働ける会社になかったから
  - ②自分の都合のよい時間に働けるから
  - ③専門的な資格・技能がいかせるから

- 女性
- ①家計の補助、学費等を得たいから
  - ②自分の都合のよい時間に働けるから
  - ③通勤時間が短いから

図18は、正社員と非正規社員の生涯賃金を表したものです。

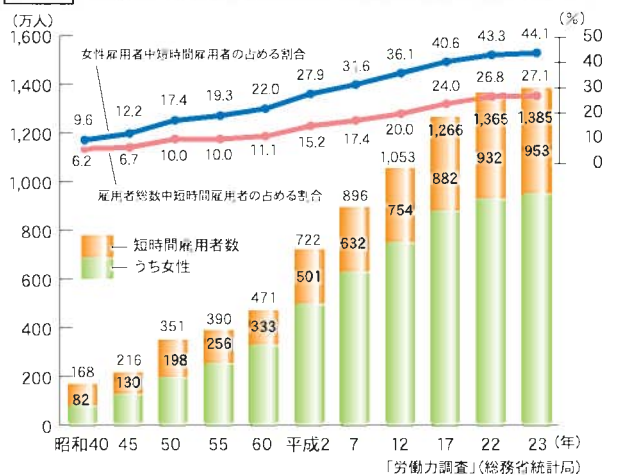
・正社員の生涯賃金は、定年退職まで働いた人の生涯賃金(退職金は除く)。

参考:「ユースフル労働統計2009」(労働政策研究・研修機構)

・非正規社員の生涯賃金は、年収2,350,800円(毎月195,900円)で38年働いた金額。

参考:「平成23年賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

図16 短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)



## 働き方について考えてみよう

- (1) あなたの身近にいる人について、以下の項目を中心に伺ってみましょう。  
「職業選択の理由」「雇用形態」「労働条件」「改善したいこと」等
- (2) 図16にみられるような短時間雇用者、フリーターやニートなどの働き方が増えてきた理由を考えてみましょう。
- (3) あなた自身、どのような働き方をしたいと思いますか。

# 誰もが人間らしく、 幸せに生きるために

## 1 自分を大切に、相手を大切に

「暴力」は、蹴る・殴るなど身体に直接危害を加える身体的暴力ではありません。

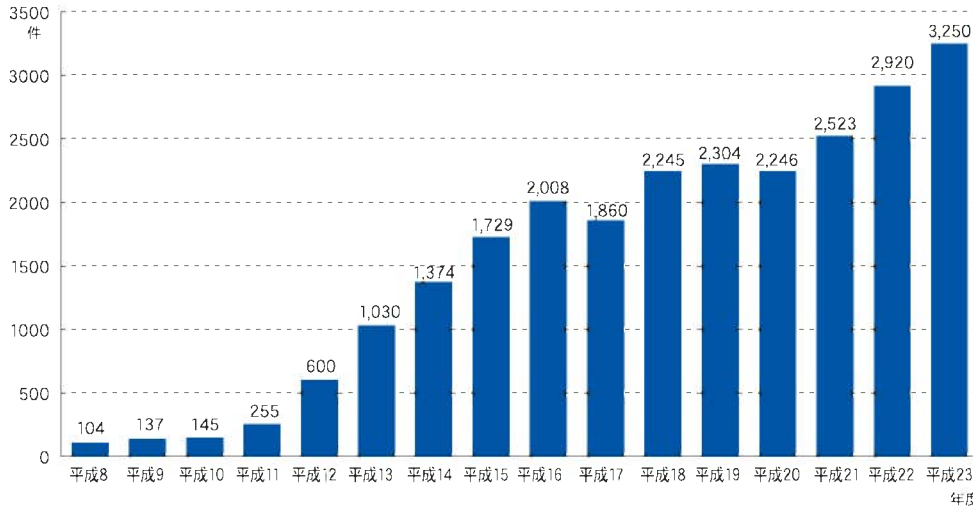
- 身体的暴力 平手で打つ、げんこつで殴る、足で蹴る、物を投げつける など
- 精神的暴力 大声でどなる、人前でバカにする、脅かす、無視する など
- 性的暴力 望まない性行為を強要する、ポルノ雑誌を見せつける など
- 経済的暴力 生活費を渡さない、外で働くことを妨げる など
- その他 大事なものを捨てる・壊す、人間関係・行動を監視する など

「配偶者等からの暴力に関する調査」(内閣府男女共同参画局、2012年)

- ・女性の約3人に1人(32.9%)は、配偶者等からの暴力の被害経験があります。
- ・命の危険を「感じた」と回答した女性は約20人に1人(4.4%)います。

夫婦、恋人などの親密な関係にある相手からふるわれる暴力のことを「ドメスティック・バイオレンス(DV)」といいます。

図19 DV(ドメスティック・バイオレンス)相談件数の推移(静岡県)



注：件数は県男女共同参画センターと県女性相談センター等における、DVに関する相談件数の合計。(県男女共同参画課調べ)

DVは、中高生や大学生の間でも広く起きています。それを「デートDV」と言います。「本当に好きなら」と言いなりになるように言われたことはありませんか。どなる、バカにする…など、無理やり支配しようとすることは、暴力なのです。

暴力は、どんな場合でも、誰に対しても、決して許されません。暴力は、人権侵害なのです。

どんなに小さなことでも、一人で悩まないで、親、先生やカウンセラーなどに相談してください。

### DV防止法を知っていますか？

正式には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」といいます。

1. 「配偶者」には、「事実婚」を含みます。また、離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含みます。
2. 被害者の相談を受け、支援する体制があります。配偶者暴力相談支援センター等では、暴力についての相談やカウンセリング、一時保護、自立のための援助等を行っています。
3. 安全を守るために、「保護命令」を申し立てることができます。保護命令には、①当該配偶者に対し、6か月間の被害者への接近禁止、②2か月間の住居からの退去(被害者及び当該配偶者が生活の本拠を共にする場合に限る。)、③子への接近禁止命令(6か月間)、④電話等の禁止(6か月間)、⑤親族等への接近禁止(6か月間)があります。
4. 警察 被害者の意思を踏まえ、配偶者の検挙、指導、警告、自衛、対策についての情報提供などの適切な措置をとります。

## 2 男女共同参画社会をめざして

私たちの周りでは、暴力、差別や偏見などの人権侵害が依然として存在します。

人権とは、誰もが人間らしく、幸せに生きる権利です。人は性別、体格、年齢、言語などあらゆる面で一人一人が異なる多様な存在です。

男女共同参画では、一人一人の個性が尊重され、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮し、いきいきと自分らしく生きることができる社会の形成を目指しています。

家庭、学校、職場や地域社会のあらゆる分野で、男女がお互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を十分に発揮することができる社会をつくっていくことができれば、すばらしいと思いませんか。

### 男女共同参画社会の将来像

多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会へ

- ①政策・方針決定過程の場に女性が参画すること  
新しい視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策の立案・実施が可能になる。
- ②職場における性差別が解消すること、仕事と家庭の両立支援策が進むこと  
男性にとっても働きやすい職場環境が確保され、多様性に富んだ職場環境が人々を活性化することを通じて企業活動も活発となる。
- ③家庭における男女共同参画が推進されること  
親と子どもの関係が改善され、男女とも子どもと関わる喜びを体験し得る。
- ④地域社会の活動が評価されて男女共同参画が促進されること  
職場中心の生き方だけでなく、地域活動、ボランティア、家庭生活、学習活動等、様々な生き方を自ら選択することが可能になる。
- ⑤国際的な活動を踏まえつつ男女共同参画を推進し、支援や発言を積極的に行うこと  
地球社会における男女共同参画にも貢献し、また、世界での活躍の場も広がっていく。

### 男女共同参画社会基本法 前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

### Column

男だから、女だからと、背伸びし過ぎずにそれぞれの個性や能力を発揮して、家庭でも地域でも、職場でも、共に力を出し合いましょう。

そして、広い心で、お互いに認め合い、「男でも良かった」「女でも良かった」と、みんなが思える平等な社会をめざし、＜男女共同参画＞で、「きらっ!」と輝いてみませんか。

鈴木富江(長泉町)

平成14年静岡県男女共同参画短文コンテスト受賞作品

■男女共同参画社会とは、一人一人が性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会です。生き方を特定の枠にはめないことにより、多様な可能性を追求することができるのです。

# 第4章

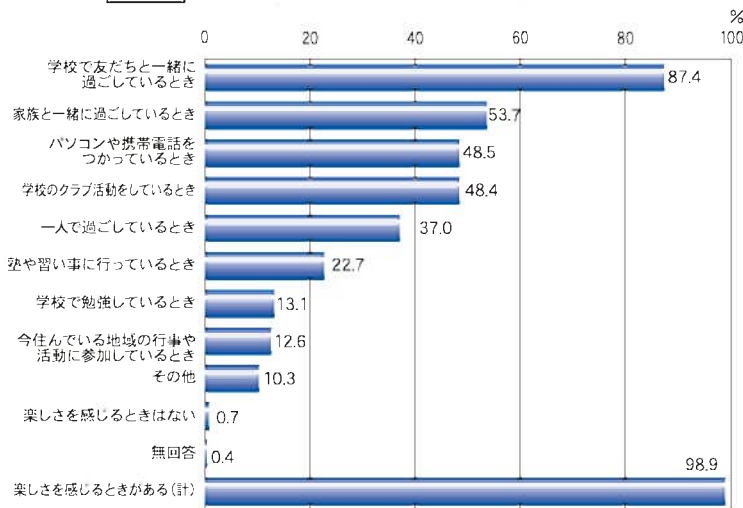
## 自分のキャリアを思い描こう

### 1 毎日の生活に目を向けてみよう

みなさんは、日々どのように過ごしていますか。

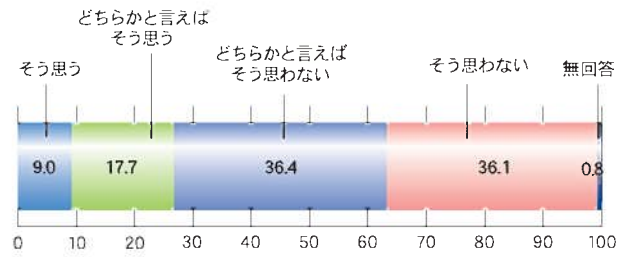
「親と子の生活意識に関する調査」(図20)によると、生活していて、どんな時に楽しさを感じるか聞いたところ、「学校で友だちと一緒に過ごしているとき」が87.4%と最も多い結果となりました。

図20 「生活していて、どんな時に楽しさを感じますか」



内閣府：「親と子の生活意識に関する調査」(平成24年)  
(子の調査対象は中学3年生)

図21 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

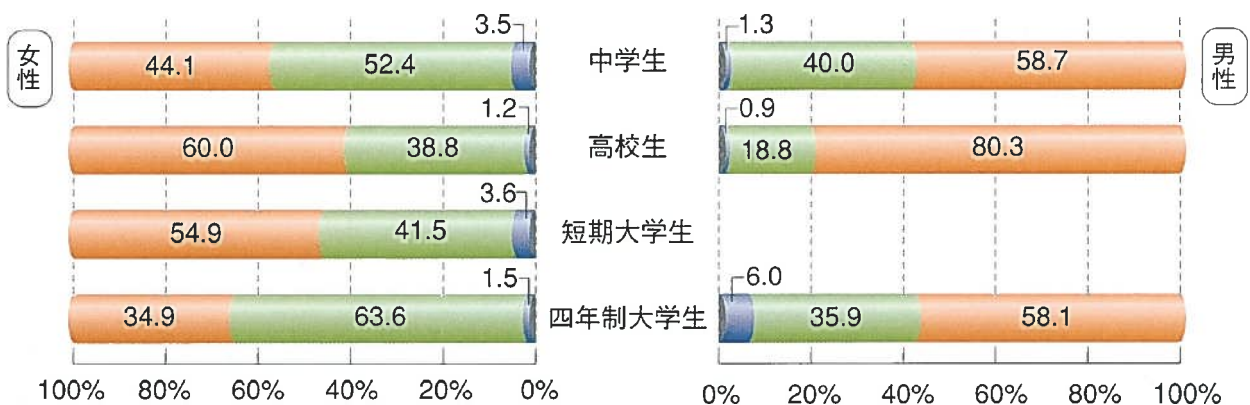


内閣府：「親と子の生活意識に関する調査」(平成24年)  
(子の調査対象は中学3年生)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える中学3年生は「そう思う」(「そう思う」+「どちらかと言えばそう思う」)は26.7%で、約4人に1人がそう思っています。(図21)。一方、高校生の家事分担は、中学生や大学生よりも低いという調査結果もあります(図22)。なぜだと思いますか。

図22 家事分担度

静岡県「中・高・大学生を対象とする男女共同参画に関する意識調査」(平成15年)



## 2 同年代の高校生の体験談に学ぼう

学校で開催された「進路ガイダンス」や地元企業での「職場研修」に参加した高校生の感想文を読みましょう。

### 虐待から守る

私は、将来保育士になりたいと思っています。学校で行われた「進路ガイダンス」で、専門の先生からお話を伺いました。

私は、虐待はほんの一部の家庭の出来事だと思っていました。しかし、本当は多くの家庭で起きていることを知りました。どうして虐待なんてするのだろう。虐待をしている親は、自分が虐待をしているという自覚があるのだそうです。

虐待は、大きく分けると、「身体的虐待」「精神的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」の4種類あることを知りました。保育士が着替えさせる時に、アザなどを見つけ、「身体的虐待」に気づく場合が多いのだそうです。目につきにくい内股などにすることが多いとのこと。だから、子どもたちのことをよく見ている保育士が気づくことが多いのだと思いました。

「もし、虐待に気づくことができなかつたら、あなたも一緒に虐待をしていることになるのです。」と言われ、ゾッとしました。将来、保育士になり、子どもの異変や虐待を受けていることに気づかなかつたらどうしようかと考えてしまいました。

しかし、そんなことを考えても仕方ありません。子どもの様子をしっかり見よう。少しでも気になれば、確かめよう。気づいてあげることができれば、その子が助かるのだから。保育士になりたいとの思いが一層強くなりました。

大学で専門の勉強ができるように、自分の進路をしっかり考えていきたいと思っています。

(静岡県立松崎高等学校1年 北原 このみ 好)

### 礼は接客の基本

大型スーパーでの職場研修で、お客様第一の考えを学びました。

最初に挨拶の練習をしました。挨拶の種類によって礼の角度が違うなどと考えたことはありませんでした。挨拶一つにも、細かな配慮があることに驚きました。

「すみません」や「ありがとうございました」という言葉も、礼を伴わないとお客様に不快な思いをさせることがあると聞き、あらためて礼の重要性を知りました。

実際に売り場に出て、商品補充の仕事をしました。店員の皆さんから、優しく丁寧に教えていただきました。本当の店員になった気分でした。しかし、お客さんから商品について質問をされても、何一つ答えることができませんでした。その時助けてくれた店員は、当たり前のように答えていたので、さすがだと感心しました。

接客の体験をとおして、自分が少し分かったように思います。学んだことを参考に、職業や将来について考えていくつもりです。

(静岡県立松崎高等学校2年 森 美乃里)



### 「自分探し」

平成17年度静岡県男女共同参画漫画・イラストコンテスト最優秀賞

もとすざひとみ  
元杉仁美(静岡県立御殿場高等学校)

◆「進路ガイダンス」での専門家のお話、あるいは「職場研修」において、先輩の仕事への取組や生き方で参考になったことを話し合ってみましょう。



### 3 留学生の視点に学ぼう

5人の静岡県への留学生に、日本留学の目的や将来のことを話し合ってもらいました。彼らは、「ふじのくに親善大使」として、学校訪問や国際交流行事に参加し、母国の文化を広く県民に紹介する活動をしています。

留学生の視点に学びましょう。

#### ふじのくに親善大使

平成7年度より静岡県内の留学生を対象に静岡県知事が委嘱しているもので、「ふじのくに・静岡県」と世界との友好交流のかけ橋として活躍することを期待された民間大使。(公益財団法人静岡県国際交流協会、静岡県地域外交課)



イ ユ ミ  
李 柔美

(韓国、静岡県立大学)

私の父は昔ながらの考えの持ち主です。兄には大学進学を勧め、私には高校を卒業して結婚してほしいと思っていました。多少の反発もあり、高校で一生懸命勉強し、大企業へ就職しました。

しかし、自分の将来のことを何も考えていないことに気がつきました。周りの反対を押し切り、思い切って仕事をやめ、大学へ進学しました。その後、日本へ留学することになるのですが、将来への夢を持ち、毎日が充実しています。目標なしに過ごしていた昔は、時間を無駄にしていたと反省しています。



イワン ベル  
Ivan Bell

(インドネシア、静岡大学)

大学生の時、民族楽器の演奏旅行で神戸を訪問したことがあります。

私は、日本製品をとおして、日本への憧れをもっていました。静岡は環境がすばらしく、暮らしやすいところです。

大学で、環境教育を勉強しています。インドネシアでは、環境に対する取組は、これからといった段階だと思います。将来は、大学教員になり、環境教育の大切さを伝えていくつもりです。また、インドネシアと日本の交流を深める仕事もしたいと思っています。



シェン リョウ ケツ  
申屠梁杰

(中国、静岡県立大学)

日本人はとても親切で几帳面です。近所の人から、畑でできた作物をよくもらいます。アルバイト先では、その日にできる仕事を確実にこなし、後片づけもしっかりする多くの日本人に出会いました。

私は、中国で財務会計の勉強をしました。しかし、勉強は難しく、私には向いていないと思いました。そのような時、叔父が日本への留学を勧めてくれました。

民法や商法の勉強をとおし、将来は日本や中国の商品を扱う会社を経営したいと思うようになりました。職業選択では、一人一人の個性や能力が発揮できれば、すばらしいと思います。



ニンガル エルリンダ  
Ninggar Erlindha

(インドネシア、静岡県立大学)

私は大学で人類学を勉強しています。将来は、インドネシアで教員になり、日本語や日本文化を教えたいと思っています。

日本の高校生は、少し恥ずかしがりやではないかと思えます。学校訪問で、自分の意見や考えを発言することに躊躇する高校生をよく見かけました。

インドネシアでも、高校2年から文・理に分かれて勉強します。男女による分け隔てなく、仕事に就くことができると思っています。



ユ カ  
余 佳

(中国、静岡大学)

高校生の時、私は日本のドラマが大好きでした。そこで、大学では、日本語の勉強をしようと決めました。でも将来のことは、それほど深く考えてはしなかったと思います。興味をもって勉強しているうちに、しだいに楽しくなりました。

将来は、中国の大学で日本語を教えたいと思います。夢は他にもあります。日本のケーキはとてもおいしいので、中国でケーキ屋さんも経営してみたいです。





## 4 先輩たちの生き方に学ぼう

8人の先輩に、勉強・仕事や職業選択について伺いました。  
生き方は人それぞれです。先輩の生き方に学びましょう。



### 自分が向いていることを見つける

静岡大学工学部  
システム工学科助教授

みやざき りん こ  
宮崎倫子

学部4年

いはいずみ みち こ  
今泉美智子

博士前期課程1年

いりやま ふみひろ  
入山史啓

博士後期課程3年

あしざわ けい た  
芦澤恵太

(浜松市)

宮崎

大学で物理の勉強をしようと思いましたが、扱われている数学が理解できなかったのがきっかけで、数学を深く勉強し始めました。応用数学に携わっているのですが、数学で、「これは使えるぞ」という評価を得ることが目標です。これまで自分の好きな研究ができたのは、家事・育児を夫と協働できたからです。大学は、自分が向いているものを勉強する場、自分の好きなことを見つけられる場だと思います。やりたいことが見つからないのなら、人の中に飛び込むことも大切です。周りからの刺激の中に、ヒントがあるかもしれません。

芦澤

高校の数学が、問題を解く面白さだとすると、大学の数学には、言語を習得する面白さがあると思います。ピタゴラスやニュートンが他人ではなくなりました。

高校の進路選択では、県内企業への就職を考え、工学部を選びました。大学で研究を続けるか、企業に就職するかはこれから決めますが、数学の面白さを伝えることのできる仕事に携わっていつつもりです。

入山

高校の時、物理が得意だったので、理系を選択しました。将来の見通しをはっきりもっていたわけではありません。大学での勉強をとおして、将来はSEIになりたいと考えています。興味がある仕事があればと思います。

今泉

高校時代、数学が大好きでした。2年生からの文理選択では、理系への女子の希望者は少なかったのですが、何のためらいもなく理系を選びました。大学では、数学を用いた生態学や病気モデルの研究をしています。将来は環境問題に関わりたいと考えていますが、在学中にCADの資格取得等、様々なことにチャレンジしていくつもりです。職業選択の幅は狭めたくないと思います。



### 仕事の他に大切にしていること

コンピューター・ソフトメーカー勤務  
ナレス マハラジャン

Naresh Maharjan

(焼津市、ネパール王国出身)

中学校の担任の先生が、日本留学の経験をよく話してくれました。その影響で、日本文化に興味を持ちました。日本の政治・経済について勉強したいと思い、高校卒業後、来日しました。

就職の時、大使館、外資系企業、日本企業等への就職活動をしました。紆余曲折があり、大学の専攻とは関係のない、先端技術に興味を持ち、コンピューター・ソフトメーカーでプログラム開発をすることになりました。最初の1年半は、「C言語」等の習得に苦労しました。帰宅は、毎日夜中でした。その後、営業にまわり、今度は「日本人の本音と建て前」に悩みました。

仕事以外に、私が大切にしていることが二つあります。一つは国際交流活動です。ネパールの文化、踊りや料理等について伝える活動は、仕事とはまた違った角度から人々と向き合える貴重な機会なのです。直接、お互いの国に対する理解を深めることができます。高校時代、民族の歴史等を一生懸命勉強したことが役に立っています。

もう一つは、家族と子育てです。ネパールには、「ログネ・スワスニ・ラトコ・パングラ」という誰もが知っている言葉があります。「夫と妻は両輪だ」という意味で、夫婦の協力が大切なことを表わしています。

ネパールでは、自分の子も他人の子も同じようにかわいがり、悪いことをしたら叱ります。そのため、小さいうちに自然とマナーを身につけていくのかもしれませんが、このようにして育てられた者は、子どもに対して愛情を十分注ぎ、子育てを大切にしたいと考えるのです。

これらは、生きていくうえで、私がとても大切にしていることなのです。



## 今を一生懸命生きる



南消防署警防係  
ひきた ゆうや  
**疋田雄也**  
(沼津市)

夜中に出動がかり、朝9時までホースを持ちっぱなしで消火活動をする経験を、昨年しました。

小学校からバスケットボールで鍛えた体でしたが、実際の消火活動をして、体力面・精神面ともに、一層鍛えていかなければと感じました。

私の今の仕事は、消火栓や貯水の点検と消火活動です。休日には、市内の消火栓、貯水地や医院の場所を確認したり、体力向上のために走りこんでいます。

高校の時、消防士になる職業選択をし、大学の環境防災学部へ進みました。若いうちに、救急隊や救助隊等のさまざまな係も経験したいと思っています。



南消防署  
指導救急係  
さかきばら まみ  
**榊原麻美**  
(沼津市)

中学生の頃から、人と人がかかわる仕事、人の役に立つ仕事がしたいと考えていました。しかし、具体的な職業にはつながらず、高校の普通科に進みました。

職業選択のきっかけは突然でした。兄の友だちから救命士についての話を聞く機会がありました。自分でもいろいろ調べ、助けを必要としている人のところへ自分から駆けつけることのすばらしさに感動しました。

夜寝ることができなったり、朝眠いこともあります。自分が本当にやりたいことをやっているの、辛くてやめたいと思ったことは一度もありません。

救命士は、看護師や医学療法士ほど幅広く知られていないかもしれませんが、男女ともに必要とされている職業であることを体験から知りました。

## 選択は単純なきっかけ その後が大切



電機メーカー勤務  
製造部開発  
グループマネージャー  
ひらおかとしえ  
**平岡利枝**  
(静岡市)

家庭用冷蔵庫の企画から、製品として世に送り出すまでの全ての過程にかかわる仕事をしています。

高校の文理選択で理系を選んだのも、現在の会社に就職したのも、何の迷いもありませんでした。それは、学生時代は、どちらかといえば暗記は苦手、ひらめき教科が得意だったからでしたし、食に興味があり、社風が自分の性格に合っていると思ったからです。

職業選択については、高校時代に、将来の職業をはっきりと決めていたわけではありません。また、就職の際に、冷蔵庫で何をやりたいかのイメージが、明確にあったわけでもありません。

開発部門では、初めての女性エンジニアだったため、ものづくりの現場で女性がどのような仕事ができるか、私自身も周りも不安や戸惑いを感じていました。社員一人一人の能力や特性で配属されていたなか、女性という軸でみられていたこともあったように思います。

自分の得意分野や役割・ポジションを作ろうと努力し、与えられた課題には、通り一遍ではなく、自分なりの味付けをしました。

主婦へのアンケート調査では、男性社員の受け取り方に対し、女性の受け取り方を説明しました。また、冷蔵庫の設計には、女性の視点を取り入れてもらえるよう働きかけました。

職業選択は、例えば、食べることが好きだから、食品メーカーを希望するといった単純なきっかけでよいと思います。進んだ先に、新たな発見が出てくるものです。悩み過ぎると何も始まりませんし、厳密に決めれば、現実とのギャップに落胆することになるかもしれません。一方で、仕事に対するやりがい、深くかかわり、ある程度の努力をしないと分からないかもしれません。



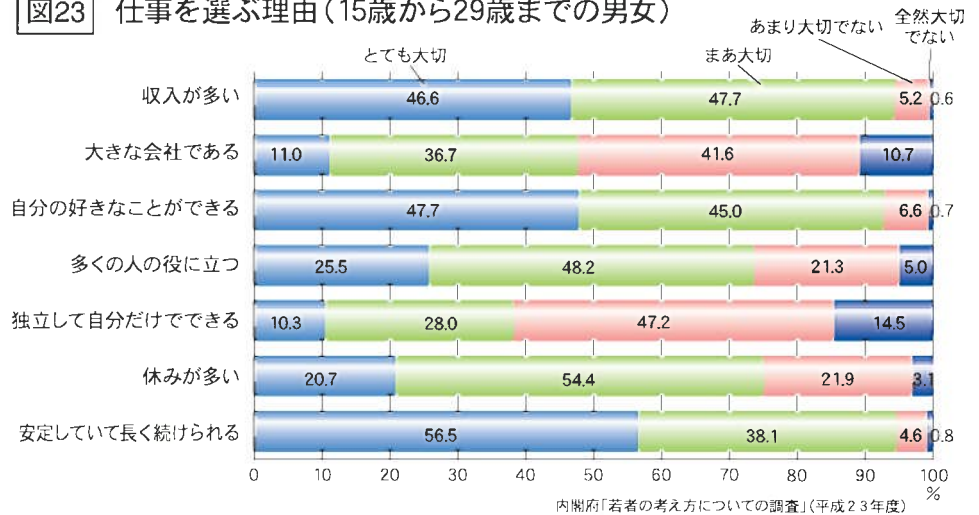
◆先輩からのメッセージを読み、働き方や生き方を考えるうえでヒントになったことをあげてみましょう。

## 5 ライフプランをつくってみよう

職業選択をするとき、あなたは何を大切にしたいですか。

15歳から29歳までの男女に対するアンケート調査(図23)によると、「収入が多い」「自分の好きなことができる」「安定していて長く続けられる」を大切にしていることが分かります。あなたのクラスメートの考えをきいてみましょう。

図23 仕事を選ぶ理由(15歳から29歳までの男女)



### ライフプランをつくってみよう

STEP-1 あなたの性格、興味、得意なこと、やってみたい職業を書いてみましょう。

STEP-2 あなたがこれから取り組みたいことや大切にしたいことを書いてみましょう。年齢ごとの下の項目へのかかわり度合いも考慮してください。

自立(生活面での自立、精神面での自立、経済面での自立等)は、自分らしく生きるために大切です。あなたの個性・適性を考え、将来を思い描いてみましょう。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
勉強							
仕事							
家庭							
地域社会							
趣味・余暇							
資格・技術・免許							

STEP-3 目標達成に向けて、今日から始めようと思うことを書いてみましょう。



### 「働き方」「生き方」についてのクラスメートの考えを知ろう

STEP-1 自分のライフプランをもとに、「働き方」や「生き方」について語り合しましょう

STEP-2 「私の選択」というテーマで作文を書いてみましょう。

自分らしい生き方を考えるうえで、長期的なビジョンを持つことは大切です。

しかし、それにとらわれ過ぎないことも重要です。人生は計画通りにいくとは限りません。また、その時々自分にとって、大切にしたいことも変化していきます。

作成したライフプランは、身近に置き、見直しをする必要があります。「こうしたいのだが、なぜできないのだろう」と思ったら、悩みと現実を書き出して、どうしたらそれらを埋めることができるか考えてみましょう。勇気を持ち、新たな選択の決断をしてください。



# 男女共同参画に関連した 世界・日本・静岡県の動き

	世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
1975年 昭和50年	国際婦人年 「国際婦人年世界会議」開催(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	「婦人問題企画推進本部」設置	
1976年 昭和51年	「国連婦人の十年」始まる		
1977年 昭和52年		「国内行動計画」策定	
1979年 昭和54年	国連「女子差別撤廃条約」採択		
1980年 昭和55年	「国連婦人の十年」始まる		
1985年 昭和60年	「国連婦人の十年」中間世界会議(コペンハーゲン)	「国籍法」改正 「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准	
1986年 昭和61年	「『国連婦人の十年』世界会議」開催(ナイロビ) 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択		「婦人のための静岡県計画」を策定
1987年 昭和62年		「2000年に向けての新国内行動計画」策定	
1991年 平成3年		「育児休業法」公布	
1993年 平成5年		中学校で技術・家庭科の男女共修実施	静岡県女性総合センター「あざれあ」開館
1994年 平成6年		高等学校で家庭科の男女共修実施	
1995年 平成7年	第4回世界女性会議(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児・介護休業法」成立	
1996年 平成8年		男女共同参画推進連絡会議発足 「男女共同参画2000年プラン」策定	「男女が共に創るしずおかプラン」策定
1997年 平成9年		「男女雇用機会均等法」改正 「介護保険法」公布	
1999年 平成11年		「男女共同参画社会基本法」施行 「改正男女雇用機会均等法」施行 「改正労働基準法」施行	「男女共同参画の日」制定(7月30日) 全国で始めてユニバーサルデザインに取り組む
2000年 平成12年	国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク) 「国連ミレニアム宣言」を採択(その後、ミレニアム開発目標にまとめられる)	「男女共同参画基本計画」策定 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」施行 「児童虐待の防止に関する法律」施行	しずおかユニバーサルデザイン行動計画策定
2001年 平成13年		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	「静岡県男女共同参画推進条例」施行
2002年 平成14年		「改正育児・介護休業法」施行	
2003年 平成15年		「少子化社会対策基本法」施行 「次世代育成支援対策推進法」公布、一部施行	「静岡県男女共同参画基本計画ハーモニックしずおか2010」策定 「しずおか男女共同参画推進会議」設立
2004年 平成16年		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正 「児童虐待の防止に関する法律」改正	「静岡県男女共同参画白書」発行
2005年 平成17年	国連婦人の地位委員会「北京+10」(ニューヨーク国連本部)	「改正育児・介護休業法」施行 「次世代育成支援対策推進法」全面施行 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	女性のためのチャレンジ支援 「しずおか次世代育成プラン」策定 「静岡県男女共同参画白書」発行
2006年 平成18年		「男女雇用機会均等法」改正	
2007年 平成19年		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	「静岡県男女共同参画基本計画」ハーモニックしずおか2010「後期実践プラン」策定 男女共同参画社会づくり宣言推進事業開始
2008年 平成20年		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	
2009年 平成21年		次世代育成支援対策推進法の一部改正	
2010年 平成22年	国連婦人の地位委員会「北京+15」(ニューヨーク国連本部)	「育児・介護休業法」の一部改正 「男女共同参画基本計画(第3次)」策定	「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の策定
2011年 平成23年	UN Women 正式発足		
2012年 平成24年			

## 世界の動き

国連の提唱により、1975年が「国際婦人年」とされ、メキシコシティで開催された国際婦人年世界会議で「世界行動計画」が採択されました。1976年からの10年間を「国際婦人の10年」と定め、女性の人権擁護と男女平等のための国際的な行動が開始されました。

1985年にはナイロビ将来戦略の採択、更に、1995年には、北京で開催された世界女性会議において、「北京宣言」及び、12の重大問題領域を設定した「行動綱領」が採択されるなど、

様々な取組が進みました。また、2000年の国連ミレニアム・サミットで「国連ミレニアム宣言」が採択され、その後、「ジェンダー平等の推進と女性の地位向上」を含む「ミレニアム開発目標」（2015年を目標に）にまとめられました。

この間、1979年には「女子差別撤廃条約」が採択（日本は1985年に批准）されました。日本の取組について、女子差別撤廃委員会から、多くの課題が指摘されています。

## 日本の動き

わが国の男女共同参画の取組は、1975年、国際婦人年からの国連を中心とした動きを踏まえて、1977年に「国内行動計画」を策定し、総合的な取組が進められてきました。1985年に「男女雇用機会均等法」、1991年に「育児休業法」がそれぞれ制定されるなど、男女平等に関する法律や制度面での整備が大きく進められました。

1999年には、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づけた「男女共同参画社会基本法」が施行され、2000年に、基本

法に基づく「男女共同参画基本計画」が策定されました。2010年からは第3次の計画が推進されています。

2001年以降、「DV防止法」、「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」、「児童虐待防止法」などによる法制面の整備のほか、2007年には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

## 静岡県の動き

静岡県では2001年7月、「静岡県男女共同参画推進条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき、総合的に取組を進めるため、2003年に「静岡県男女共同参画基本計画"ハーモニックしずおか2010"」を策定しました。2011年度からは、第2次計画が推進されています。

その間、2003年に「しずおか男女共同参画推進会議」の設立、2004年の男女共同参画関連施策に対する検証・評価制度の導入、「男女共同参画白書」の発行開始、2007年、男女共

同参画社会づくり宣言推進事業の開始などにより、家庭・地域・学校・職場などのあらゆる分野で男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。



# 図書・ビデオ

あざれあ図書室から、高校の授業で参考になる男女共同参画に関する資料を、「ジェンダー」「性」「デートDV」などのキーワード別にご紹介します。

## 自分を大切に生きるために

タイトル	著者	出版社	発行年
大人になる前のジェンダー論	浅野富美枝ほか	星雲社	2010年
高校生のこころとジェンダー	鍋島祥郎	解放出版社	2003年
自分を好きになる本	パット・パルマー	径書房	1991年
女らしさ入門 (笑)	小倉千加子	理論社	2007年
平成オトコ塾：悩める男子のための全6章	渋谷知美	筑摩書房	2009年

## 高校生と性

タイトル	著者	出版社	発行年
いま「生きる底力」を子どもたちに！	河野美代子	十月舎	2007年
ゲイのボクから伝えたい「好き」の?がわかる本：みんなが知らないLGBT	石川大我	太郎次郎社エディタス	2010年
知っていますか？スクール・セクシュアル・ハラスメント一問一答	亀井明子	解放出版社	2004年
なくそう！スクール・セクハラ：教師のためのワークショップ	朴木佳緒留/監修	かもがわ出版	2009年

## デートDV～加害者にも被害者にもならないために～

タイトル	著者	出版社	発行年
ストップ！デートDV：防止のための恋愛基礎レッスン	伊田広行	解放出版社	2011年
デートDVと学校：“あした”がある	高橋裕子	エイデル研究所	2010年
【DVD】人と人とのよりよい関係をつくるために	内閣府男女共同参画局		2010年
【DVD】あなたの彼氏彼女は大丈夫？	南日本テレビ映画社	2008年	2007年

## 未来にむかって～"働く"を考える～

タイトル	著者	出版社	発行年
仕事を考えるワークブック：仕事の絵本6	大野一夫、もりおゆう	大月書店	2007年
正しいパンツのたたみ方：新しい家庭科勉強法	南野忠晴	岩波書店	2011年
働くて何だ：30のアドバイス	森清	岩波書店	2006年
しあわせに働ける社会へ	竹信三重子	岩波書店	2012年
平成オトコ塾：悩める男子のための全6章	渋谷知美	筑摩書房	2009年

●あざれあ図書室● 授業でご利用の際は学校名で貸出できます。下記にお問合せください。

直通TEL：054-255-8763 URL：http://www.azarea-navi.jp/library/

## ホームページ

静岡県男女共同参画課 <http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/danjo1.html>

男女共同参画に関する静岡県の情報を知ることができます。

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」<http://www.azarea-navi.jp>

女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランス、DV防止等、男女共同参画に関する県、市町、民間の情報を集めたポータルサイトです。

さくや姫プロジェクトウェブサイト <http://sakuyahime.jp>

静岡県にゆかりのある、さまざまな分野で活躍する女性や地域・家庭・企業等で男女共同参画を実践している男性を紹介しているウェブサイトです。

内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>

男女共同参画に関する国や国際動向の情報を知ることができます。

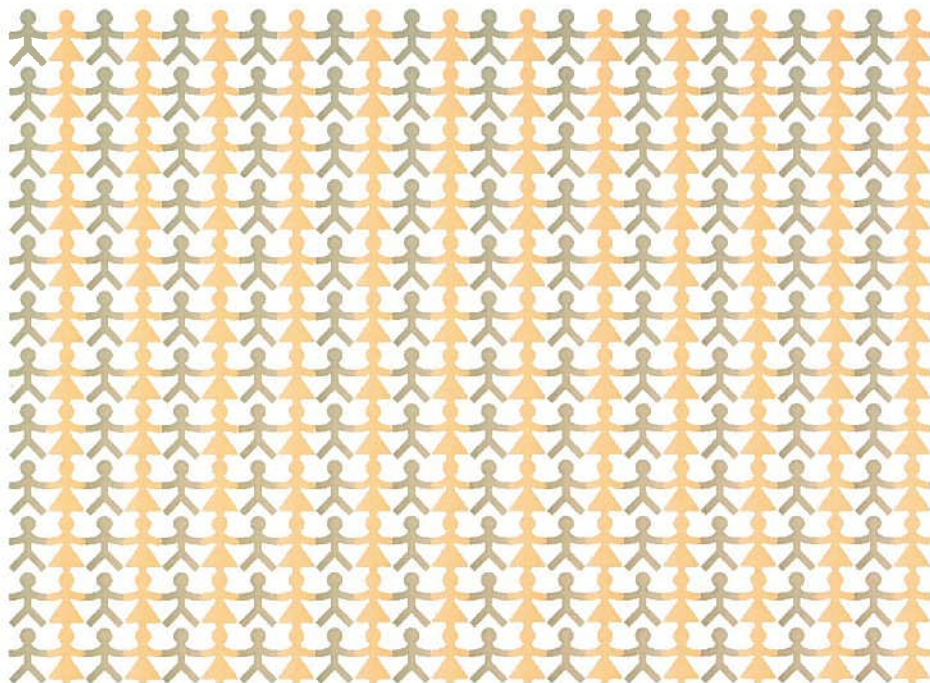
# 用語解説

女子差別撤廃条約	1979年の第34回国連総会で、130か国の賛成を得て採択され、我が国は1985年に批准した。あらゆる分野における性差別を撤廃し、男女平等を達成するために必要な措置を定めている。
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、その機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受し、共に責任を担うことをいう。
男女共同参画社会基本法	男女共同参画社会の形成の基本的枠組みを国民的合意の下に定め、社会のあらゆる分野の取組を総合的かつ計画的に推進するために、1999年6月23日に公布・施行された法律。5つの基本理念と、国、地方公共団体、国民の責務等について規定している。
静岡県男女共同参画推進条例	県における男女共同参画社会の実現に向けた取組を一層確実なものとするため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、県の基本的施策を示すとともに、県、県民、民間の団体の責務を明らかにしている。2001年7月24日公布・施行された。
男女雇用機会均等法	正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」という。1986年に施行され、1997年6月に、女性に対する募集、採用、配置などの差別禁止規定や、セクシュアル・ハラスメントの防止などの雇用管理上の規定を新設するなどの改正が行われた。
育児・介護休業法	正式には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」という。労働者が申出をすることによって、育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律。
次世代育成支援対策推進法	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、2003年7月16日公布・施行された法律。この法律により、事業主も従業員の仕事と家庭の両立等に関し、①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策とその実施期間の3つを定めた一般事業主行動計画を策定することとされた。
エンパワーメント	力をつけること。自己決定の力、仕事の技術や能力、経済力、物事を決定する場の発言力など、一人一人が力をつけること。第4回世界女性会議（北京会議、1995年）で示されたキーワード。
積極的格差改善措置（ポジティブ・アクション）	機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
セクシュアル・ハラスメント	性的な言動に対する相手方の反応によって不利益を与え、または性的な言動により相手方の生活や環境を害すること。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、障害の有無などの違いを超え、最初からすべての人が利用しやすいまちづくりやものづくりを行っていきこうとする考え方。
ワーク・ライフ・バランス	生活と仕事との調和。全ての社員が、労働時間の見直し等によって仕事と生活との調和を図る（個人の生活を充実させる）ことが、生産性の向上や企業の業績向上につながっていくという考え方。
女性に対する暴力をなくす運動	女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るために、国が平成12年度から実施。11月25日（国連で採択された「女性に対する暴力撤廃国際日」を最終日とする2週間。
DV防止法	正式には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」という。配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。
ドメスティック・バイオレンス	配偶者・パートナーからの身体的・精神的・性的な暴力のこと。単に殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、威嚇、無視、行動の制限など、心理的な苦痛を与えることも含まれる。

※本文で解説した用語は省略

作成委員 (初版)	犬塚 協太	(静岡県立大学国際関係学部助教授)
	太田 順子	(静岡県立浜松南高等学校教頭)
	奥山 和弘	(静岡県教育委員会生涯学習企画課課長補佐)
	小花 真弓	(静岡県公立高等学校PTA連絡協議会理事)
	小柳出 賢治	(静岡県立沼津城北高等学校教諭)
	草谷 桂子	(トモ工文庫主宰 児童文学作家)
	斎藤 明人	(静岡県教育委員会高校教育課指導主事)
	齊藤 寿子	(静岡県教育委員会高校教育課指導主事)
	夏目 智子	(静岡県男女共同参画センター交流会議代表、静岡県男女共同参画会議副委員長)
	望月 佐朋子	(静岡県立清水東高等学校教諭)

※委員の肩書は、平成18年3月現在（委員並びに本文中の氏名敬称略）  
※改訂版はデータを中心に、県男女共同参画課で修正作業を行った。



# 自分らしい 生き方の 選択

静岡県くらし・環境部 男女共同参画課

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3363

FAX 054-221-2941

E-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



Shizuoka Prefecture

平成13年3月 初版発行  
平成25年3月 改訂



古紙配合率70%再生紙を使用しています  
紙(ペリキュラック)